

環境マークを知っている？



リユース・リサイクルのための表示

環境マークとは

「資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）」に

基づいて表示される、**分別回収を促進するためのマーク**です。

その他のマーク

法的な表示義務はないが、リユース・リサイクルを進めるために事業者団体等が製品の素材や回収ルートがあることを表示するマーク

